

都道府県水土里ネット事務責任者会議開催

全国土地改進黨業団体連合会（二階俊博会長）が主催する都道府県水土里ネット事務責任者会議が、9月8日オンライン形式により開催され、各県土連の関係者（本会からは多久和専務、渡部常務、高橋参事）が参加しました。

はじめに全国水土里ネットの室本隆司専務理事から主催者挨拶があり、その後都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員、さらに農村振興局の安部伸治次長より来賓の挨拶がありその後議事に入りました。

議事では農村振興局設計課の瀧川調査官より令和4年度農業農村整備事業予算概算要求の概要についての説明があり、その後各課所管事業について13名の方がそれぞれ詳細に説明をされました。

【令和4年度の農業農村整備関係予算概算要求】

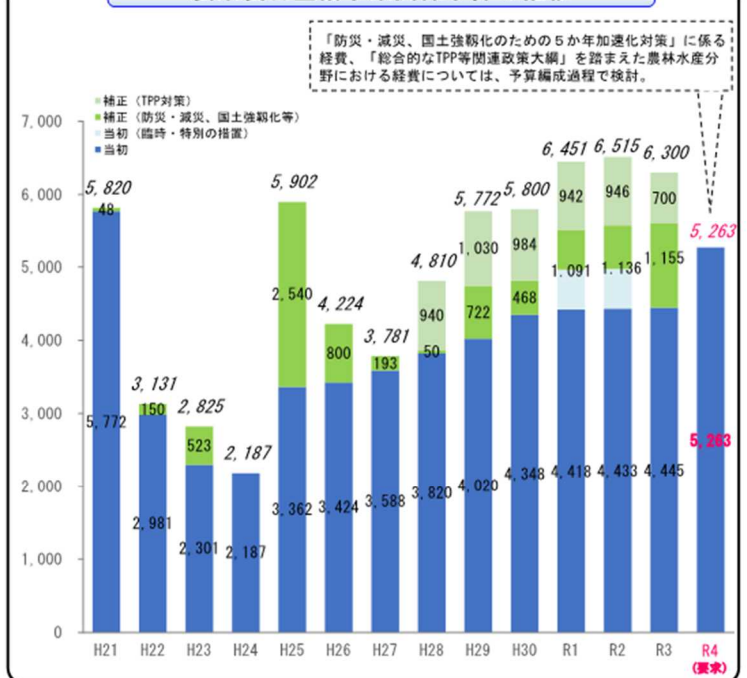
○競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備を計画的に推進するため、農業農村整備事業（公共）農業農村整備関連事業（非公共）及び農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）を合わせて、5,263億円（対前年度比118.4%）を要求。

令和4年度予算概算要求

	令和3年度	令和4年度	前年度比
	当初予算額	概算要求額	
農業農村整備事業(公共)	3,333	3,946	118.4%
農業農村整備関連事業(非公共) 〔農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金〕	518	625	120.6%
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	595	693	116.5%
計	4,445	5,263	118.4%

(単位:億円)

農業農村整備事業関係予算の推移



注1：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
注2：デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。

- ◆ 都道府県水土里ネット事務責任者会議 開催…………… 1～3
- ◆ 農業農村政策説明会及び
 ルーラル・ミーティングinしまね（令和3年）開催について…………… 4
- ◆ 10月の主な予定…………… 4

主な新規・拡充要求事項（事業別）

		事業概要	令和4年度新規・拡充要求のポイント
農地整備	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●農業競争力強化農地整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備、農地集積促進費の交付 【国費率】50%（中山間55%） 	<p>【共通】環境保全型農業のための水管理技術等の導入を助成対象に追加／田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を助成対象に追加／計画策定の助成期間を延長（最大4年）／水田農業高収益化計画又は輸出事業計画関連地区の計画策定を定額助成</p> <p>【農地中間管理機構関連農地整備事業】収益性要件に「地区の25%以上で有機農業実践」を追加（現行は「生産コスト20%以上削減」又は「販売額20%以上向上」）／工種に土地改良施設、暗渠排水等を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地形成促進費のメニューに「畑地周辺の水田畑地化」を追加（現行は「水田地帯の水田畑地化」又は「樹園地周辺の水田畑地化」） ・「環境保全型農業等推進型」（①法面緩傾斜化、除草機器導入等、②病害虫対策）を新設 ・「土地利用調整型」（農地の粗放的利用等に対応するための交換分合や基盤整備）を新設 ・機構営事業のメニューに農地集積促進費と園芸施設整備を追加 ・田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を助成対象に追加
		<ul style="list-style-type: none"> ●農地中間管理機構関連農地整備事業 10ha（中山間10ha）以上の農地整備、機構集積推進費の交付 【国費率】50%（中山間55%）、推進費は定額 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●畑地帯総合整備事業 20ha（中山間10ha）以上の農地整備、産地形成促進費の交付 【国費率】50%（中山間55%）、調査計画はR7まで定額 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●農地耕作条件改善事業（非公共） 農地中間管理事業重点実施区域等におけるきめ細かな基盤整備 【国費率】50%（中山間55%）、自力施工の区画拡大等は定額 	
農業水利	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●水利施設整備事業 200（畑100）ha以上の水利施設整備 【国費率】50%、調査計画はR7まで定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ化・再エネ利用に取り組む地区の末端要件を緩和、脱炭素率が一定以上の地区は国費率55%を適用／バイオ液肥の農地還元の取組をモデル実証 ・予防保全・事後保全に係る事業（基幹・団体営ストマネ、突発事故復旧）を再編・統合 ・田んぼダムに取り組む地区の末端要件を緩和
		<ul style="list-style-type: none"> ●農業水利施設等長寿命化・防災減災事業（非公共） 	
農地防災	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●農村地域防災減災事業 ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等 【国費率】50%（大規模、中山間、緊急性の高いため池55%）ソフト対策はR7（防災重点ため池はR12）まで定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ため池洪水調節機能強化対策」（ため池の嵩上げ、利水廃止ため池の防更利用等農地防災のための洪水調節容量確保）を新設 ・「湛水被害総合対策」（調査・計画、排水施設整備、区画整理、ハウス移転等）を新設 ・ため池廃止の定額助成の対象に埋立廃止を追加（現行は開削廃止のみ） ・サポートセンターの助成に定率助成を追加（現行は定額助成のみ）
		<ul style="list-style-type: none"> ●農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） 水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策 【国費率】50%（中山間55%）、ソフト・ため池廃止は定額 	

		事業概要	令和4年度新規・拡充要求のポイント
農村整備	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●農村整備事業 農道、集落排水施設等の整備（再編、強靱化等） 【国費率】50%、調査計画は定額曾 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・農村インフラに発電・蓄電・給電設備を附帯させる場合の電力の用途（現行は当該インフラへの電力供給、FIT売電、災害時の非常用電源）に地域における一般利用を追加（利用料収入は当該インフラの管理費に充当）
		<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域農業農村総合整備事業 農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備 【国費率】55% 	<ul style="list-style-type: none"> ・メニューに農村資源利活用推進施設（バイオマス発電施設）を追加（電力の用途は「農村整備事業」に同じ。）
		<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村振興交付金「農山漁村発イノベーション等整備事業」（非公共） 活性化又は6次産業化施設（加工・販売施設等）の整備 【国費率】3/10、50%（中山間の基盤整備55%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の活性化・6次化施設に附帯させる発電・蓄電・給電設備の整備を助成対象に追加・電力の用途（現行は当該施設への電力供給）に地域における一般利用を追加（利用料収入は当該施設の管理費に充当）
		<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村振興交付金情報通信環境整備対策」（非公共） 光ファイバ・無線基地局等の整備 【国費率】50%、調査計画は定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を助成対象に追加
		<ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村振興交付金「最適土地利用対策」（非公共） 多様で持続的な農地利用（放牧、蜜源作物等）の実証 【国費率】50%（中山間55%）、推進費は定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・保全すべき農地周辺部における計画的な植林を実証項目に追加
施設管理・体制強化	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹水利施設管理事業 一定規模以上の国営造成施設の管理費助成 【国費率】30%、40%、治水協定ダム1/3 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象に「受益面積が一定以上、かつ、流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設」を追加（現行は「受益面積が一定以上、かつ、施設能力が一定以上の施設」のみ）
		<ul style="list-style-type: none"> ●水利施設管理強化事業 ・国造施設・国造附帯施設:用水施設管理費の0.6/1.6、排水施設及び治水協定ダム管理費の0.75/1.75を助成 ・補助事業造成施設:治水協定ダムの掛かり増し管理費を助成 【国費率】50% 	<p style="text-align: center;">—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掛かり増し管理費助成の対象となる補助事業造成施設（現行では治水協定ダムのみ）に流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設（排水施設、ため池等）を追加
		<ul style="list-style-type: none"> ●土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の定期的な修繕・補修 【国費率】30% 	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災減災機能等強化対策」（防災・減災機能の強化、施設管理の省工ネ化又は省力化を図るための施設整備）を新設（【国費率】50%）
		<ul style="list-style-type: none"> ●土地改良区体制強化事業 施設・財産管理強化、受益農地管理強化、統合整備強化、研修・人材育成等 【国費率】50%、定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・連合会への会計専門家配置を延長（複式簿記の有効活用に関する土地改良区への指導） ・農地の粗放的利用等に対応するための小規模土地改良区の業務再編を助成対象に追加 ・施設管理の省工ネ化に係る土地改良区への指導・技術援助を助成対象に追加
対策負担		<ul style="list-style-type: none"> ●農家負担金軽減支援対策事業（非公共）土地改良事業負担金の無利子貸付け、利子助成等 【国費率】定額 	<ul style="list-style-type: none"> ・無利子貸付けの対象に「輸出事業計画との連携地区」を追加（現行は「担い手農地利用集積率の向上が見込まれる地区」又は「高収益作物の生産額増加が見込まれる地区」）

農業農村政策説明会及びルーラル・ミーティングinしまねを開催します

会員の皆様にはすでにご案内しておりますが、下記日程で「農業農村政策説明会」及びルーラル・ミーティングinしまね(R3)を開催します。農業農村政策説明会では農林水産省地域整備課の富田晋司課長より「中山間地域の農林地の保全と地域運営組織(RM0)の形成について」(仮称)と題してご講演いただきます。また、ルーラル・ミーティングでは特別講演として参議院議員の進藤金日子先生をお招きし、ご講演いただきます。このほか「事例紹介」、「パネルディスカッション」、翌日には自動給水栓やラジコン草刈機の実演等を予定していますので、是非ご参加ください。

開催日時 11月6日(土)

開催場所 大田市民会館「大ホール」

◆農業農村政策説明会 13:00 ~ 14:00

◆ルーラル・ミーティングinしまね . . . 14:10 ~ 17:20

開催日時 11月7日(日)

◆現地視察 8:30 ~ 12:00 (大田市内)

主催：島根県農業農村整備推進協議会(事務局：水土里ネット島根)

協力：島根県農村整備課・農地整備課、大田市、美郷町、島根県農地・水・環境保全協議会

10月の主な予定

開催日	行 事 等	開催地
10月1日(金)	しまね水土里女性の会 第2回研修会	鳥取県北栄町
10月6日(水)	第43回全国土地改良大会群馬大会 [オンライン]	松江市
10月6日(水)	令和3年度 県土連第2回役員会	松江市
10月11日(月)	令和3年度管内各県耕地関係課長・各県土地改良事業団体連合会事務責任者合同会議(第2回)(オンライン会議)	松江市
10月20日(水)	うしおの沢池農業用水・水源林保全活動	雲南市



水土里ネット島根 (島根県土地改良事業団体連合会)

〒690-0876 島根県松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館 TEL 0852-32-4141
 ホームページ <http://www.shimanedoren.or.jp/> メール smndoren@shimanedoren.or.jp